

潟上下発第367号

令和5年3月17日

潟上市上下水道事業経営審議会 会長 様

潟上市長 鈴木 雄大

諮 問 書

潟上市上下水道事業経営審議会設置条例第2条の規定により、貴審議会に諮問します。

1 諮問事項

「適切な上下水道料金及び料金体系並びに料金改定時期について」

2 諮問理由

本市の上下水道事業では、市民が快適な生活を営めるように安全でおいしい水道水の安定供給と生活排水処理施設の適切な維持管理に努めております。

しかしながら、多くの水道施設や管路等が更新時期を迎え、多額の費用が今後必要とされます。また、地方公営企業として独立採算が求められていますが、下水道事業会計は一般会計からの補助により財源不足を補っており、事業の効率化や費用の合理化を図ってもなお財源が不足しております。

つきましては、将来に向けた健全な経営を維持していくため、本市の上下水道料金の改定について意見を求めます。